21 福利厚生事業

下記事業については、利用・申請・請求書等の様式や手続きについての詳細を、実施前年度末、年度当初又は事業実施時期に所属長あてお知らせします。

事業名		事業内容	対象者	時期	主体
元気回復	42条元気 回復事業	市町教育委員会、県立学校等で行う元気回復事業を承認	・市町教育委員会 ・県立学校等	年間	県
	宿泊保養施設 利用補助	全国の公立学校共済組合宿泊・保養施設を利用するとき、1人1泊につき利用料金の一部を補助 ①2,000円以上4,000円未満:1,000円 ②4,000円以上6,000円未満:2,000円 ③6,000円以上 :3,000円 ※年度内の1組合員当たりの補助回数は12泊(組合員の被扶養者及び親族に係る補助回数は当該組合員の補助回数に通算)を限度とする。	・組合員 (任意継続組合員を 含む。) ・被扶養者 ・組合員の3親等 以内の親族 (セントコア山口の 利用に限る。)		共済組合
	会食 利用補助	セントコア山口で会食するとき、1人1食につき料理単価 (飲み物代を除く。)が2,000円以上の場合、利用料金の一部を補助 ① 2,000円以上6,000円未満:1,000円② 6,000円以上 :2,000円 ※年度内の1組合員当たりの補助回数は12回(組合員の被扶養者及び親族に係る補助回数は当該組合員の補助回数に通算)を限度とする。	・組合員 (任意継続組合員を 含む。) ・被扶養者 ・組合員の3親等 以内の親族		
	会員証 割引事業	全国教職員互助団体協議会の会員証を提示し、全国のレジャー施設、宿泊施設等で、割引特典を受けることができる。 ※システムにアクセスすることで「モバイル会員証」の表示や利用できる業者(施設)検索が可能 ※詳しくは、ホームページ参照	・会員 ・家族 (一部施設は会員 のみ)		
	名秀作展 入館補助	① 指定する県内施設で開催される展覧会の入館料を一部補助(入館料の60%程度 限度額400円) ② 県立美術館メンバーズクラブの会員及び県立山口博物館「友の会」の会員となった者に対し、年会費の一部(400円または800円)を補助	・会員・配偶者・会員又は配偶者の被扶養者	① 指定展 ② 4~7月 頃	互助会
	芸術・文化 鑑賞等補助	全国で開催される各種公演等入場料 (5,000円以上のものに限る。)の一部を補助(年度内1回2,000円)		年間	

	事業名		事業内容	対象者	時期	主体
生活支援事業	ホームヘル パー雇用費 補助	組合員及び同居の家族が出産・病気等により ホームヘルパーを雇用したとき、その経費の一部 を補助(年度間14日、1日5,000円を限度)		・組合員(任意継続組 合員を含む。)	年間	共済組合
ライフプラン講習事業	ライフプラン セミナーの 開催	リーフ セミナー	在職中から退職後までを視野に入れた生活全般にわたる生活設計に必要な知識・情報等を提供するために各年代に応じた「生涯生活設計型」のセミナーを開催	・年度末現在44歳 以下の者・配偶者	7月,8月	県 共済組合 互助会
		フラワーセミナー		・年度末現在45歳 以上55歳未満の者 ・配偶者		
		ハーベストセミナー	退職後の生活設計に必要な知識・ 情報・相互啓発の場を提供するため に退職を間近に控えた方を対象とし た「退職準備型」のセミナーを開催	・年度末現在55歳 以上の者・配偶者		
	ライフプラン ガイドブック配付		退職後の生活設計に必要な知識・ 情報を提供	・年度末現在57歳 の者	10月	
その他	福利やまぐち の発行	身近な情報や福利厚生事業内容等を紹介		・組合員 (任意継続組合員を 含む。) ・会員 ・所属所	年3回	県 共済組合 互助会
	プロパー職員 等補完事業	公立学校共済組合員でない互助会会員に対し、 人間ドック補助、宿泊補助(全国の共済組合宿泊 施設)、セントコア山口会食補助、インフルエン ザ予防接種助成の各事業を実施		•該当会員	年間	互助会
	育児・介護 講座	育児講座及び介護講座の実施		組合員配偶者、子	7月,8月	共済組合